

認知症支援ガイド

万葉の里 おおひら版 (認知症ケアパス)

～地域でいつまでも元気に暮らすために

認知症の兆しを見逃さず、早めの対応を～

ご存知ですか。高齢化の進展に伴い本村でも認知症の人は増加しています。さらに65歳未満で発症する若年性認知症の人も増えています。



本村の状況

介護認定申請時の病名の状況から、**認知症（アルツハイマー型認知症等）**は高血圧、糖尿病、脳血管疾患等の次に多い病名となっています。

認知症は若年者にも起こりうる病気で、65歳未満の人の認知症も徐々に増えています。働き盛りの若年者に認知症が発症すると、仕事を失うこともあり、家族は介護に加え経済負担が多くなります。



大 衡 村

目次

認知症の症状	1
老化による物忘れと認知症による物忘れの症状の違い	2
認知症気づきチェックリスト	3
認知症を予防しましょう	4
認知症の人との接し方のポイント	6
「認知症の症状と進行」に合わせた対応例	7
認知症の進行に合わせたサービスや支援例	8
はやめの相談、受診を	9
認知症サポート医のいる医療機関	10
認知症専門医のいる医療機関	11
在宅サービス(介護保険外)	12
認知症の人の権利を守り・財産の保護をする	14
認知症の方と車の運転	15
村内介護サービス事業所とサービス内容	16
若年性認知症の方、家族の方へ	17
認知症カフェ	18



認知症の症状

記憶力や判断力などが衰えます。認知症の本質「中核症状」と言われます。

記憶力や判断力が衰えると、周囲にうまく適応できなくなったり、不安になることなどで妄想、幻覚などが出る場合があります。これを「周辺症状」といいます。

中核症状

- 記憶障害**：新しい体験の記憶や、知っているはずのことが思い出せない
- 見当識障害**：時間、日付、季節感、場所、人間関係等の把握が困難になる障害
- 実行機能障害**：料理、洗濯、旅行の計画など、手順を考えそれを実行することが困難になる障害
- 理解・判断力の障害**：2つ以上のことの同時処理や、いつもと違う些細な変化への対応が困難になる障害



周辺症状

中核症状にあせりや不安、体の不調、周囲の対応等が加わって起きる二次的な障害

- ・**徘徊**・・・あてもなくウロウロと歩き回る行動
- ・**攻撃的な言動**・・・怒られ、否定されると感情的になりやすい
- ・**妄想**・・・現実にはあり得ないことを信じ込む
- ・**幻覚**・・・実際にはないものをあると錯覚する
- ・**過食等**・・・空腹感がない、食事をしたことを忘れる等
- ・**活動量の低下**・・・意欲が無くなり動くのが億劫になる



認知症の人は自分の状態を説明できないことに加え、介護者が不適切な対応をしてしまうことで、感情がこじれてしまうことがあります。



老化による物忘れと認知症による物忘れの症状の違い

老化による物忘れ	認知症の物忘れ
体験の一部分を忘れる 食事の内容、電話の内容などを忘れる	体験したことを忘れる 食事や電話をしたことを忘れる
物忘れの自覚がある 忘れっぽいことがわかっている	物忘れの自覚がない 忘れていること自体を気づかない 自分は大丈夫と思っている
日は多少間違えても、月はわかる 家族や自宅の場所は忘れることはない	日時、人、場所などがわからなくなる 家がわからなくなり、落ち着かなくなる
生活に支障はない 問題なく生活が送れる	普段生活する上で様々な、支障が出る



気づきましょう こんなサイン

認知症は放置しているとどんどん進行してしまいます。年のせいと流さないで、向き合い早期に対応しましょう。

・何度もおなじことを、聞く。

「今日は何曜日?」「今何時?」

・今までやっていたことに興味を示さない。

踊り等の趣味 庭の手入れ 外出等に無関心になった

・身だしなみに気を使わなくなった。

同じ服ばかり着ている どこに行くにも普段着

・探しものが多くなった、人のせいにする。

財布等の置き忘れ多く、昼夜を問わず探している等



認知症気づきチェックリスト

自分やご家族、身近な人がチェックできます。

◎チェックしてみましよう

- ① 今日が何月何日かわからないときがある。
- ② 同じことを何度も言ったり、聞いたりする。
- ③ 財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うことがある。
- ④ 言おうとしている言葉が、すぐ出てこないことがある。
- ⑤ 5分前に聞いた話が思い出せないことある。
- ⑥ 以前にくらべ、ささいなことで怒りっぽくなっている。
- ⑦ 置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。
- ⑧ 今まで出来ていた家事、計算、運転等のミスが多くなっている。
- ⑨ 外出や人と会うのをおっくうがり、嫌がるようになった。
- ⑩ 今まで好きだった趣味などへの興味関心が、なくなってきている。



☆チェックの数が6個以上の場合は認知面や体力低下の心配がありますので、地域包括支援センター等にご相談ください。





認知症を予防しましょう

～住みなれた地域で安心して介護を受け、自分らしく生きるために～

認知症（主にアルツハイマー型認知症）は、なぜ起こるのでしょうか。

脳の神経細胞が死滅・変性・脳全体が萎縮し機能が損なわれて、年齢相応の老化の程度を超え、脳の働きが衰えた状態（異常老化）といえます。

高齢者が風邪などで寝込むと足の筋力が衰えるように、頭も使わなければ衰えます。

◎こんな生活を続ける人に認知症がしのびよります。

・刺激のない生活を送っている人	・自分で考えない人
・交友や趣味のない人	・人生を楽しめない人
・謹厳実直 頑固 妥協 協調大嫌いという人	・遊びに費やす時間は人生のムダと考えている人

認知症はある日突然起きるものではありません。高齢者と暮らしている家族は少し変だなと感じていても年数がたち、気がついたときは重度の認知症になってしまうことがあります。（廃用性の認知症）

認知症にならないための予防対策

・ ・いきいきとした生活を送ろう ・ ・

濃い味付けのものや、甘いお菓子の摂りすぎ、過度の飲酒は、高血圧、糖尿病、高脂血症、メタボの原因となるだけでなく、アルツハイマー型認知症のリスクになります。

家族の気がつかないうちに高血圧等の治療を放置していたり、眠剤の飲み過ぎが続くことで、認知症が進んでしまうことがあります。

○塩分を控えたバランスのよい食事をとりましょう

○適度な運動で足腰を丈夫にし、転倒を防ぎましょう

○過度の飲酒とタバコは控えましょう

○高血圧、糖尿病等の生活習慣病の治療を適切に

○好奇心を絶やさず、外出などを積極的に

○くよくよせず、明るい気分で暮らしましょう



高齢者の活動の場

○老人クラブ活動 高齢者スポーツ活動等

事務局は大衡村社会福祉協議会(旧保育園内)

お問い合わせ TEL 345-6631

○生涯学習活動

活動例) おおひらかレッジ 植木講座 その他サークル

お問い合わせ 大衡村公民館 TEL 345-2197



○運動施設 パノラマ54ホール！おおひら万葉パークゴルフ場等

お問い合わせ TEL 345-8009



※その他 村内には散策できる自然公園等がたくさんありますので、
ご活用下さい。

認知症の人との接し方のポイント

○認知症の人は自分の体調を伝えることができないので、**顔色、食欲、排泄の様子**を注意深くみる必要があります。また、**規則正しく栄養バランスのとれた食事を心がけ、散歩などの運動をしましょう。**



・伝えるときは分かりやすい言葉で繰り返し伝える。

一度にたくさんのことを話すと混乱してしまいます。一つずつわかりやすく、伝えましょう。

それでも忘れてたり、理解できないことがありますので、繰り返し伝えましょう。メモしておくことも有効です。

・できることは続けてやってもらいましょう。

できることは続けてもらうことが本人の自信になります。やることがあれば、脳の機能の維持につながります。

・間違いや失敗を否定せず、受け入れる。

できなくなったことや失敗してしまったこと、行動について指摘されたり、否定されると自尊心が傷つきます。安心感を与える言葉をかけましょう。



・感情を共有し、味方になる

認知症の症状により、大事なものを置いた場所を忘れてしまったり、財布や通帳などを誰かに盗まれたと思いつき、身近にいる方々が疑われることがあります。

そんなときは否定せず、困っている気持ちを共有して「一緒に探す」ことを提案しましょう。

・今いる場所がわかるよう、表示したり、目印をつける。

環境や住まいが変わると、外に出たときに道に迷ってしまうことがあります。家の中でも、本人の状態によっては風呂やトイレの場所がわからなくなることがありますので、廊下を明るくしたり、目印をつけるなど工夫をしてみましょう。

・地域の中での見守り、声かけを心がける。

認知症の人の介護は心身ともに疲労してしまうことがあります。地域の人の温かい声かけで、励ましましょう。

認知症の進行に合わせたサービスや支援例		境界状態 (MCI)		軽度認知症		中程度認知症		重度認知症	
万葉の里 おおひら版 認知症ケアパス		I		II a		III a		IV	
・認知機能低下と生活機能低下の状態によって、利用できる様々なサービスを一覧でみることができます。状態別のサービスはあくまで目安です。 ※村内に事業所がない介護サービスもありません(訪問介護・訪問入浴・訪問看護等)		向からの認知症を有するが日常生活は家族内及び社会的にほぼ自立している		介護管理ができていない、電話の対応や訪問の対応が一人で難しい		着替えや食事、トイレ等が上手にできない		ほほ笑まざりて意識減退が見られない 薬い精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ専門医療を要する	
(1) 相談する	日常生活の困りごとが増えた場合、迅速にサービスや支援に繋がります。定期的に様子を確認していただく必要があります。	認知症かな、と見たら 3 ページへ		かかりつけ医・村窓口・なんでも健康相談・地域包括支援センター・居宅支援事業所 16 ページへ					
(2) 悪化をふせぐ	社会の一員として、社会参加し能力の範囲で社会貢献し、生きがいをもって過ごすことができます。またそれによって起こりやすい病気を予防します。	介護予防事業(いきいきサロン・脳トレ学習教室・元氣アップ教室 12 ページへ)		・デイサービス・通所リハビリ・訪問介護 16 ページへ					
(3) 他者とながら、仕事や新支援 楽しみを持つ	能力を生かした仕事や役割があります。意欲を持ち続け、生きがいや喜びを感じることができ	老人クラブ・婦人会・各種地域活動・ボランティア活動・パークゴルフ・グラウンドゴルフ等 5 ページへ		安心コールセンター・民生委員・商店街・駐在所・消防・配食サービス(見守り)・認知症サポーター 11.12 ページへ					
(4) 見守る(安否確認・見守り)	起こりやすい徘徊などの危険に對する適切な緊急対応を促します。また方が一に備えて居場所がわかる携帯用品を準備することがあります。								
(5) 医療を受ける	認知症を正しく判断し、病状についてわかりやすく説明します。病気の進行や症状の悪化を可能な限り防ぐような支援を一緒に考えます。			かかりつけ医・認知症専門医療機関・認知症サポーター医・薬局・訪問介護(軽度生活支援事業含) 10 ページへ					
(6) 生活・身体介護支援を受ける	苦しさを和らげる薬を調整します。継続的に服薬できるような支援をします。			・配食サービス・訪問美容 11.12 ページへ		・訪問介護・通所介護・通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所生活介護・訪問入浴 16 ページへ		往診・訪問看護	
(7) 家族を支援する	認知症の症状や身体機能の悪化を可能な限り防ぎます。暮らし方に応じて最善なケアを提供し生活リズムや体調を整えます。	在宅介護者のつらい認知症と家族の会 12.15 ページへ		・万葉バス 17 ページへ		・軽度生活支援事業 元氣アップ教室・訪問リハビリ事業訪問 13 ページへ			
(8) もしものとき(緊急支援その他)	介護の不安やストレスを軽減することがあります。介護に対する思いを同じ境遇の家族と話し合い共有できます。また必要などは専門家の支援を受け専門知識を教えます。	レスパイト事業・生活指導短期泊事業・寝たきり老人等結おむつ支給事業・寝具洗濯乾燥サービス事業 13 ページへ							
(9) 住まいを考える	虐待や身体拘束を受けず、権利や財産が守られます。	エール(成年後見人等) まもりーぶ、消費生活センター・法テラス・警察など 14 ページへ		介護老人保健施設・有料老人ホーム					
(10) 若年者等医療費・生活費支援	安全に出来るだけ自立した生活が継続できます。プライバシーが守られ、終末期過ごすことができ	ケアハウス・住宅改修・福祉用具購入		認知症対応型グループホーム 17 ページへ		特別養護老人ホーム 17 ページへ			
		傷病手当金・障害者手帳・障害年金・自立支援医療費(精神通院)制度・生活保護制度 17 ページへ							

万葉の里 おおひら版 ケアパス		日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要	緊急症状が見られるときの緊急時支援
		I	II a	III a	IV	M
		自立	自立	着替えや食事、トイレ等が上手くできない	ほぼ自力でできる	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ専門医療を要する
1	社会とのつながりが、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・いいきサロン ・脳トレ学習教室 ・老人クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス 			
2	医療・福祉・介護	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、認知症専門医療機関 ・かかりつけ医、薬局、ホームヘルプサービス ・介護予防事業訪問リハビリ指導 ・ホームヘルプサービス、デイサービス、デイケア、訪問リハビリ、ショートステイ ・居宅介護支援事業所 ・地域包括支援センター ・配食サービス、商店街 ・民生委員 ・警察(駐在所)、消防 ・安心コールセンター ・ケアハウス ・在宅介護者のついでい 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、認知症専門医療機関 ・かかりつけ医、薬局、ホームヘルプサービス ・介護予防事業訪問リハビリ指導 ・ホームヘルプサービス、デイサービス、デイケア、訪問リハビリ、ショートステイ ・居宅介護支援事業所 ・地域包括支援センター ・配食サービス、商店街 ・民生委員 ・警察(駐在所)、消防 ・安心コールセンター ・ケアハウス ・在宅介護者のついでい 			
3	見守り					
4	住まい					
5	家族支援					
6	権利擁護					

はやめの相談、受診を

認知症かも知れないと思ったらはやめの相談を

相談先：健康福祉課窓口 なんでも健康相談

(大衡村福祉センター内 健康福祉課 TEL 3 4 5 - 0 2 5 3)

大衡村地域包括支援センター (大衡村社会福祉協議会内 TEL 7 3 9 - 7 4 1 1)

認知症かも知れないと思ったらはやめの受診を

認知症の原因は70種類以上あると言われています。治療をすれば認知症の症状が治まることもあります、また認知症であっても服薬治療等で進行を遅らせることができますので、はやめの受診をしましょう。

<認知症と同じような症状を起こす病気>

感染症による発熱 脱水 ビタミン欠乏症 硬膜下血腫 水頭症等

どのようにして病院に連れて行けばいいの？

素直に病院に行ってみるという人ばかりではなく受診させるのが難しいことがあります。無理やりや、騙して連れて行くのは好ましくありませんので、ある程度の納得できるような方法を考えましょう。



物忘れがあり、認知症ではないかという疑いを持っている人であれば専門医を進めることができますが、ある程度進行すると、自分は大丈夫という誤った確信を持ってしまう。ひとつの方法として健康診断や脳の検診ということで、抵抗なく受診できる人もいます。主治医や信頼できる人に勧めてもらう方法もあります。

病院に行ったら何を話したらいいのですか？

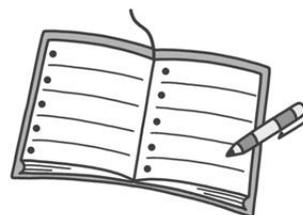
どんなことを聞かれるのですか？

今心配している症状

いつごろから・どんなことなど等

(本人の前で言いにくいことは紙に書き渡すこともできます)

- ・本人の今までの病気 (既往歴)
- ・服用している薬がわかる「お薬手帳」を持っていくとよいでしょう。



本人は何を聞かれるのですか？

家族から得た情報をもとに、医師から体調や「生年月日」生まれたところや仕事のことなど、病院や医師によって診察の方法が異なりますが、広く使われているのは、

長谷川式簡易知能評価スケール

(歳はいくつですか 今日は何月何日ですか 100-7はいくつですかなど) という検査が行われます。また原因となるものが何かを知るために様々な検査を行うこともあります。



・認知症サポート医のいる医療機関

認知症の専門研修を受けた医師がいる病院です。

病 院 名	電 話 番 号
公立黒川病院（大和町）	0 2 2 - 3 4 5 - 3 1 0 1
きぼうの杜診療所（大和町）	0 2 2 - 3 4 4 - 4 6 0 7
富谷ファミリーメンタルクリニック（富谷市）	0 2 2 - 7 2 5 - 4 1 5 6

・認知症疾患医療センター

宮城県に指定された認知症の周辺症状や身体合併症などに対する救急・急性期治療を行います。

病 院 名	電 話 番 号
坂総合クリニック（塩釜市）	0 2 2 - 3 6 1 - 7 0 3 1（予約制）
医療法人朋心会 旭山病院（大崎市）	0 2 2 9 - 2 5 - 3 1 3 6（予約制）
医療法人菅野愛生会 ころのホスピタル・古川グリーンヒルズ（大崎市）	0 2 2 9 - 2 1 - 0 0 6 1（予約制）

・村内医療機関

病 院 名	電 話 番 号	備 考
大衡村診療所	0 2 2 - 3 4 5 - 2 3 3 6	送迎有り
大衡村診療所（歯科）	0 2 2 - 3 4 5 - 2 3 3 6	送迎有り
おのぞら歯科医院	0 2 2 - 3 4 5 - 1 5 9 5	

・認知症専門医のいる医療機関

1 (財)宮城厚生協会 泉病院

仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1 TEL022-378-5361

- ・軽度物忘れ外来（自分自身の物忘れが気になる方）
- ・重度物忘れ外来
（日常生活に影響のある物忘れがあり、その診断のために受診される方）

2 富谷ファミリーメンタルクリニック

富谷市上桜木2-3-6 TEL022-725-4156

3 きぼうの杜診療所

大和町吉田字新要害10 TEL022-344-4607

4 いずみの杜診療所

仙台市泉区松森字下町8-1 TEL022-772-9801

5 大崎市民病院(メンタルケア科)

大崎市古川穂波3-8-1 TEL0229-23-3311

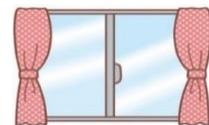
6 大崎市民病院 田尻診療所(認知症外来)

大崎市田尻通木中崎東10-1 TEL0229-38-1152

7 医療法人松田会 エバーグリーン病院

仙台市泉区実沢立田屋敷17-1 TEL022-378-3838

※受診時に紹介状の必要な医療機関や、
紹介状のない場合には、料金がかかる医療機関もありますので、
予約時にご確認ください。



在宅サービス(介護予防・日常生活支援総合サービス事業含む)

大衡村では高齢者が、快適に暮らすことができるように、介護予防・生活支援・家族介護支援サービスを実施しています。



介護予防事業

・いきいきサロン

地区の集会所等で年間10回計画しています

対象：概ね65歳以上

内容：健康チェック・脳トレプリント
・体操・講話等

申し込み：随時でも可能

・脳トレ楽習教室

福祉センター等で、公文式の学習教材を使いながらサポーターとの楽しい交流を行います

対象：65歳以上

内容：6月～12月まで週1回、簡単な
読み・書き・計算プリント、交流

費用：月500円

申し込み：4月中

・介護予防リハビリ指導

リハビリ専門職が訪問し、生活上のアドバイスや筋力の維持・向上のための体操等を伝え、身体機能の改善を支援します

対象：65歳以上

内容：月1回、身体機能のチェック、
生活上のアドバイス等

費用：なし

申し込み：個別に相談

・元気アップ教室(通所型サービス)

福祉センターで、リハビリ専門職による機能訓練を行い、身体機能の改善を支援します

対象：65歳以上、要支援1又は2、もしくは
基本チェックリストで生活機能の低下
が見られる方

内容：概ね3ヵ月～6ヵ月間の週1回、
機能訓練

費用：月500円

申し込み：個別に相談

・はつらつ塾(通所型サービス)

福祉センターで、食事や生活機能の維持・向上のための体操等を行い、心身機能の改善を支援します

対象：65歳以上、要支援1又は2、もしくは
基本チェックリストで生活機能の低下
が見られる方

内容：週1回、交流、機能訓練、食事

費用：月1,000円と食事代1回600円

申し込み：個別に相談

お問い合わせ

大衡村健康福祉課 TEL 345-0253

包括支援センター TEL 739-7411

高齢者生活支援事業

・安心コールサービス事業(緊急通報装置の設置)

対 象：概ね 65 歳以上のひとり暮らしの方で、必要と認められた方
費 用：前年度の所得により負担がある場合もあります
手続き：申請が必要です

家庭介護支援事業

・寝たきり老人等紙おむつ支給事業

月に 4,000 円の紙おむつ支給券交付
対 象：在宅で概ね 6 ヶ月以上寝たきりの方
常に失禁状態にある方
※入院や老人施設に入所し、3 ヶ月以上在宅
にいないときは支給の対象になりません。
手続き：申請が必要です

・介護者のつらい

対象：在宅で介護している家族の方
(介護認定を受けている方の家族)
内容：年 3 回予定 慰労・研修等
費用：昼食代などの負担あり
(1,000 円～2,000 円)
その他：該当者に通知

・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

対象：概ね 65 歳以上の高齢者のみの世帯で
寝具の洗濯乾燥等困難な方
費用：なし
手続き：申請が必要です

・配食サービス事業

対 象：概ね 65 歳以上のひとり暮らしや、
高齢者のみの世帯で必要と認めら
れた世帯
費 用：1 食 200 円
手続き：申請が必要です

要援護者、介護家族のニーズに応える介護保険外のサービス

・生活管理指導短期宿泊事業

対象：概ね 65 歳以上の一人暮らしなどの高齢
者で、生活や養護において一時的に保護
が必要と認められる高齢者
サービス内容：養護老人ホーム等に原則 7 日
以内宿泊
利用者負担：費用の一割負担(村税課税世帯)

・介護家族支援レスパイト事業(短期入所)

内容：在宅で介護を受けている要援護高齢者
で、介護者が急病などにより介護ができ
なくなったとき、本人を特別養護老人ホ
ームなどにショートステイさせること
で、介護者の休養をはかる事業
サービス内容：年に 7 日以内
利用者負担：介護保険法で定める料金
(生活保護世帯は無料)

・要介護高齢者訪問理美容サービス事業

対象者：寝たきりの高齢者等、心身の機能低下
で外出して理美容を利用することが困
難な方(一部地域のみ)
サービス内容：頭髮のカット・顔そり
費用：技術料 自己負担
出張料 2,000 円(村で助成)
申請により認められた方に利用券を発行



お問い合わせ

大衛村健康福祉課 TEL 345-0253
包括支援センター TEL 739-7411

認知症の人の権利を守り・財産の保護をする

・高齢者、認知症の方々や家族の権利にかかるトラブル・心配事等の受付

特定非営利活動法人 宮城福祉オンブズネット「エール」

仙台市青葉区大町二丁目3-12

大町マンション301



TEL 022-722-7225

FAX 022-722-7199

平日 10:00~15:00

(土日祝祭日を除く)

・まもり〜ぶ 日常生活自立支援事業(宮城地域福祉サポートセンター)

仙台市を除く宮城県内の方で、認知症や障がいがあり、日常生活をおくるための必要な福祉サービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を行うことが難しい方

仙台地域福祉サポートセンター

仙台市青葉区本町3-7-4

宮城県社会福祉会館内

TEL 022-212-3388

サービス内容：福祉サービスの利用援助 日常的金銭管理サービス
書類の預かりサービス等



・法テラス(日本司法支援センター)

仙台市青葉区一番町3丁目7-4

一番町平和ビル6階

TEL 050-3383-5535

平日 9:00~17:00 (土日祝日除く)

国によって設立された、法トラブル解決のための「総合案内所」

「借金」「離婚」「相続」高齢者の方も含む様々な法的トラブルを抱えた時、問題解決の道案内となります。



・暮らしの中で起こる、契約、買い物などによるトラブルや心配事等の相談受付

大衡村住民生活課 (消費生活相談窓口)

TEL 022-341-8512

認知症の方と車の運転

本村の特徴として、歩いて行ける範囲に商店街などがなく、生活に車は欠かせませんが、認知症を発症すると多くの場合主治医から運転しないようにとされます。運転をなかなかやめさせられない、あるいはその人の車の運転で買い物、用達などで生活がなりたっている場合は、とても難しいことがあります。同乗して、目になり耳になる方法もありますが、ひやひやものです。

最近、衝突対策されている車もあることから、高齢者に朗報ということになるかもしれませんが、判断力、認知力、注意力の低下を考えると安全とは言えません。運転はなるべくやめてもらいましょう。



◎認知症のある人の例

自分は大丈夫だと誤った確信を持ってしまうと、注意や助言は聞こうとしません。行動力、経済力のある人ほど家族が苦勞しています。

- ・道に迷うようになり、警察に保護されたことがきっかけでやめた人
- ・物損事故など事故対応が適性にできなくなり、警察から家族に連絡が行くようになったことがきっかけでやめた人。
- ・駐在所の方に助言してもらうのもひとつの方法です。

<介護者のつどい等で情報交換をしましょう・・・いい方法が聞けるかも>

デマンド型交通(のらいん)の利用を!

・・・村民の交通・利便のため運行されています。

同じ時間帯の便に予約した方々と乗り合いで自宅から目的地、目的地から自宅まで送迎する交通サービスです。

通院 買い物の足に利用ください。

※村内在住で、ご自身で車両の乗降ができる方が対象となります。



申し込み・問い合わせ先 大衡村 企画財政課 TEL 341-8510

同じ悩みを家族の会で語りあいましょう

公益社団法人 認知症の方と家族の会 宮城県支部

仙台市青葉区本町3-7-4

宮城県社会福祉会館 2F

TEL・FAX 022-263-5091 月～金 9:00～16:00



村内(一部村外舎) 介護サービス事業所とサービス内容

・居宅支援事業所

在宅で過ごす要支援・要介護者の介護サービスケアプランをケアマネジャーが作成します。

事業所名	電話番号
大衡村社会福祉協議会 居宅介護支援事業所(大衡村)	022-345-6631
けあぷらんほうす ラーダークリパ(大衡村)	022-779-5910
まほろばの里たいわ 居宅介護支援事業所(大和町)	022-344-3310
公立黒川病院 居宅介護支援事業所(大和町)	022-345-3103
永楽会 おもいやりセンター(大郷町)	022-359-8721
ケアプランセンター松の実(富谷市)	022-342-0062
ケアプランセンター杜の風(富谷市)	022-779-1580

・通所介護事業所

通所介護施設で食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のため、支援を日帰りで行います。

事業所名	電話番号
大衡村デイサービスセンター	022-345-5883
リハビリセンターおおひら	022-346-0151



・短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期入所して、日常生活上の支援(食事・入浴・排泄など)や機能訓練などが受けられます。

事業所名	電話番号
特別養護老人ホーム 七峰荘	022-345-0232
特別養護老人ホーム 万葉の里	022-347-2255

施設入所サービス

在宅での生活が困難になったときに利用する施設等

・特別養護老人ホーム（要介護3以上の方が対象）

事業所名	電話番号
特別養護老人ホーム 七峰荘	022-345-0232
特別養護老人ホーム 万葉の里	022-347-2255



・住宅型有料老人ホーム(要支援1以上の方が対象)

事業所名	電話番号
住宅型有料老人ホーム サンすまいるおおひら	022-739-7541

若年性認知症の方、家族の方へ

・自立支援医療(精神通院医療)制度（医療費の減額制度）

県が指定した医療機関へ通院する場合、医療費の一部を公費で負担しています。通院の都度の自己負担額は医療費の原則一割負担となります。ただし症状や同じ医療保険に加入しているご家族の収入等によって、月ごとの自己負担が設定されます。

申請窓口は 健康福祉課 TEL 345-0253



・生活費の不安について

傷病手当

休職される方には傷病手当が支給されることがあります。勤務先にお問い合わせください。

障害年金

障害年金は、病気やけがによって日常生活や就労上困難が多くなった状態(障害)で、一定の要件を満たしている場合に支払われます。年齢や加入年金によって、制度が異なりまた窓口も異なります。

生活保護制度

生活保護は、病気やけがで働けなくなったり、働いても収入が少なかったりして生活に困る場合に最低限度の生活を保障し、自分で生活できるようになるまで援助する制度です。詳しくは 健康福祉課 TEL 345-0253

認知症カフェ

認知症予防のための～みかんカフェ～

“認知症の方が住みよい地域をつくる”ことを目的に、認知症の方とご家族、地域住民が、介護・福祉・医療の専門職と身近な場所で集い、交流できる場を月に一度提供しています。

内容： 月1回（第4週月曜）

認知症予防のための専門職等の講話や脳トレ、作品づくり、レクリエーション等

場所： 福祉センター ホール



チームオレンジ



「ステップアップ講座」を受講した認知症サポーターを中心に支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援に繋げる仕組みのことを「チームオレンジ」といいます。

大衡村でも、令和7年度から活動がスタートしています。

◎チームオレンジには認知症のご本人やその家族もメンバーとして参加することが望まれます。

◎チームオレンジは、認知症のご本人やその家族に対する生活面の早期からの支援等を行います。

★傾聴・おしゃべり：お宅やサロン、カフェでのお話相手等

★交流：日頃のお声がけ、散歩や買い物、サロンへの同行等

★日常生活のお手伝い：ゴミ出しのお手伝い等

★企画・運営：認知症のご本人やその家族と一緒に活動できる取組の企画、気軽に立ち寄れる集いの場の運営等（主にみかんカフェ）

☺ チームオレンジの活動に決められたものはありません。

無理をせずに、できることをできる範囲で行います。